

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度(毎月)リレー口座振替不能者等に対する督促架電業務一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年2月7日	入札公告
	平成26年2月24日	事前提出書類提出期限
	平成26年2月28日	入札日・開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したところ、仕様書の改善要望はなかったが、入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する予定。また、過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知する予定。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>契約監視委員会全委員5名による審議を行った。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	債務名義取得者に対する強制執行申立等業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ジェーピーエヌ債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年2月14日 入札公告	
	平成26年3月3日 事前提出書類提出期限	
	平成26年3月6日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したところ、仕様書の改善要望はなかったが、入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する予定。また、次回の入札実施時には、過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知する予定。		
契約監視委員会のコメント		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26・27年度給与計算業務の委託 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	みずほ情報総研株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年3月6日 入札公告	
	平成26年3月18日 事前提出書類提出期限	
	平成26年3月19日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始日までに十分な準備期間を確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知した。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に応札者以外に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したが、仕様書の改善要望がなかったため、仕様書の見直しは行わない予定。 なお、業務開始までに十分な準備期間を確保できるよう入札実施時期の早期化を検討する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>業務開始までに十分な準備期間を確保できる日程で入札を実施すること。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務開始までに十分な準備期間を確保できるよう入札実施時期を早期化する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>契約監視委員会全委員5名による審議を行った。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	25	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	日本学生支援機構の規程等及び法令の検索・閲覧サービスの利用一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ぎょうせい	
入札経緯及び結果	平成26年1月24日	入札公告
	平成26年2月19日	事前提出書類提出期限
	平成26年2月21日	入札日・開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。 また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	○	前回(平成21年度)は公募を実施したが、他の事業者の入札参加が可能と見込まれたため、一般競争を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を適時に実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	26	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度返還誓約書(早期化分)作成業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社コタニ	
入札経緯及び結果	平成26年2月18日 入札公告	
	平成26年3月10日 事前提出書類提出期限	
	平成26年3月12日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済みである。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に応札者以外に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したが、仕様書の改善要望がなかったため、仕様書の見直しは行わない予定。 なお、過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知する予定。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札公告を行っていることを周知する等、公告周知方法を工夫することが望ましい。また、入札時期を早期化することが望ましい。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札公告を行っていることを周知する等、公告周知方法を工夫するとともに入札時期の早期化を検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>契約監視委員会全委員5名による審議を行った。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	27	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	日本学生支援債券発行に係る業務を補助する金融情報サービス一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社QUICK	
入札経緯及び結果	平成26年2月6日	入札公告
	平成26年2月26日	事前提出書類提出期限
	平成26年3月4日	入札日・開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済みである。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知した。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したところ、仕様書の改善要望はなかったが、入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	28	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度 大阪日本語教育センター留学生寮に係る寝具類の賃貸借及び交換業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	小山株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月8日 入札公告	
	平成26年1月30日 事前提出書類提出期限	
	平成26年2月7日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済みである。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に応札者以外に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したが、仕様書の改善要望がなかったため、仕様書の見直しは行わない予定。 なお、複数の事業者が入札に参加できるよう、入札参加条件の緩和を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
複数の事業者が入札に参加できるよう実施方法等について検討することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 複数の事業者が入札に参加できるよう実施方法等について検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	29	
入札及び契約方式	JSAS(奨学金業務システム)の開発・保守に係る支援業務 一式	
契約の件名及び数量	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約締結日	平成26年6月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年4月21日 入札公告(官報公告)	
	平成26年6月13日 入札書及び事前提出書類提出期限	
	平成26年6月18日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	30	
入札及び契約方式	奨学金業務システムのハードウェア・ソフトウェアの賃借 一式	
契約の件名及び数量	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約締結日	平成26年7月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年5月2日	入札公告(官報公告)
	平成26年6月25日	入札書及び事前提出書類提出期限
	平成26年6月30日	開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	意見招請を行い、仕様書内容を変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を適時に実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	札幌国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告	
	平成26年2月7日 事前提出書類提出期限	
	平成26年2月13日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。 また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	32	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	金沢国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告	
	平成26年2月7日 事前提出書類提出期限	
	平成26年2月14日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。 また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	33	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	福岡国際交流会館及び大分国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告	
	平成26年2月7日 事前提出書類提出期限	
	平成26年2月13日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様となっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。 また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	34	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	金沢国際交流会館及び石川県留学生交流会館における電気の調達一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	北陸電力株式会社 石川支店	
入札経緯及び結果	平成26年1月10日 公募公告	
	平成26年1月20日 業務概要書等配付期限	
	平成26年1月22日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の講じるために引き続き公募を実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	兵庫国際交流会館で使用する電気の調達 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	関西電力株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年11月29日	入札公告(官報公告)
	平成26年2月7日	事前提出書類提出期限
	平成26年2月13日	入札書の受領期限
	平成26年2月18日	開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に応札者以外に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の講じるために引き続き一般競争を実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	36	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	大分国際交流会館で使用する電気の調達 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	九州電力株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月10日 入札公告(官報公告)	
	平成26年3月10日 事前提出書類提出期限	
	平成26年3月12日 入札書の受領期限	
	平成26年3月14日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に応札者以外に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の講じるために引き続き一般競争を実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	標的型メール訓練サービス 一式	
契約締結日	平成27年2月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	兼松エレクトロニクス株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年12月18日 入札公告	
	平成27年1月21日 事前提出書類提出期限	
	平成27年1月26日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済みである。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が入札に参加できるよう、入札参加条件の緩和を検討する。 また、入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
複数の事業者が入札に参加できるよう実施方法等について検討することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 複数の事業者が入札に参加できるよう、入札参加条件の緩和を検討する。 また、入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	57	
入札及び契約方式	東京国際交流館スキー・各所見学交流会旅行手配業務 一式	
契約の件名及び数量	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約締結日	平成27年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エモック・エンタープライズ	
入札経緯及び結果	平成27年2月20日 入札公告	
	平成27年3月12日 入札書及び事前提出書類提出期限	
	平成27年3月17日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始日までに十分な準備期間は確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済みである。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務開始までに十分な準備期間を確保できるよう入札実施時期を早期化する。また、入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
業務開始までに十分な準備期間を確保できる日程で入札を実施すること。また、入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務開始までに十分な準備期間を確保できる日程で入札を実施する。また、入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	58	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成27年度「全国キャリア・就職ガイダンス」の実施会場 一式	
契約締結日	平成26年10月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京ビッグサイト	
入札経緯及び結果	平成26年6月26日 公募公告	
	平成26年7月7日 業務概要書等配付期限	
	平成26年7月9日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況を鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	○	業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「平成27年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供(東京会場) 一式	
契約締結日	平成27年1月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンシャインシティ	
入札経緯及び結果	平成26年11月6日 公募公告	
	平成26年11月17日 業務概要書等配付期限	
	平成26年11月21日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済みである。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済みである。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況を鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	○	業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
改善取組はほぼ実施されていると認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。